

日本学生支援機構奨学金について

(留学生は該当しません)

奨学金を受給するためには、入学後および新年度開始後に必ず手続きが必要です。
(高校等で予約採用を行った場合でも、文化服装学院での手続きが必要です。)
下記をご確認のうえ、学生課 (B 館ロビー階事務局) の窓口までお越しください。

■給付奨学金

採用された場合、奨学金給付と同時に、学費が減免になります。

(採用スケジュール上、学費納入後の清算返金となります。)

高校時に予約で採用された方 (新入生のみ)

入学式～4月16日(金)までに高校等で受け取った「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知(進学先提出用)」等を学生課へ提出し、その際にお渡しする資料に従い、インターネットで進学届を提出(入力)してください。

《全員が提出する書類》

- ① 令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知(進学先提出用)
- ② 採用候補者本人名義の通帳コピー

《該当者のみ提出する書類》※注意:提出がないと次の手続きへ進めません

◆自宅外通学(実家以外のアパート、寮等)の者

- ① 自宅外通学証明書(契約期間、家賃、本人氏名の記載がある「賃貸借契約書」や「入寮許可証」等のコピー)
- ② 給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出書(様式を下部に添付)

◆「交付書類コード」がBもしくはE(日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きが必要)の者

- ① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書(様式を下部に添付)
- ② 日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

◆予約採用時から在留資格に変更のある者/在留期間の延長申請をしていた者

- ① 変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類

文化服装学院で新たに申し込む方(新入生または在生)

2021年4月6日(火)～16日(金)までに、学生課にて奨学金申請に関する資料を受け取り、資料に従い申請の手続きを完了してください。(手続き完了後、マイナンバー等により、日本学生支援機構が審査を行います。)

申込資格の家計基準に関して、「日本学生支援機構 HP」及び「進学資金シミュレーター」で確認してください。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

注1:過去に給付奨学金を受けたことがある方は申請ができません。

注2:高校学校等卒業後、2年以内の方が対象です。



進学資金シミュレーター

■貸与奨学金

高校時に予約で採用された方（新入生のみ）

入学式～4月16日（金）までに高校等で受け取った「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」を学生課へ提出し、その際にお渡しする資料に従い、インターネットで進学届を提出（入力）してください。

《全員が提出する書類》

- ① 令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）
- ② 採用候補者本人名義の通帳コピー

《該当者のみ提出する書類》※注意 提出がないと次の手続きへ進めません

- ◆「交付書類コード」がBもしくはE（日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込手続きが必要）の者
 - ①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書（様式を下部に添付）
 - ②日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
- ◆予約採用時から在留資格に変更のある者/在留期間の延長申請をしていた者
 - ①変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類

文化服装学院で新たに申し込む方（新入生または在生）

2021年4月6日（火）～4月16日（金）までに、学生課にて奨学金申請に関する資料を受け取り、資料に従い申請の手続きを完了してください。

（手続きの完了後、採用における審査があります。必ず採用されるものではありません。）

【お問い合わせ先】

奨学金は学生名義で支援を受けるものです。手続き・質問等は学生自身が行うようにしてください。

- * 日本学生支援機構 奨学金相談センター
貸与、給付、及び返還に関する一般的な質問・相談 等
TEL：0570-666-301（平日9時～20時、通話料がかかります。）
- * 文化服装学院 学生課 奨学金担当
貸与、給付奨学金に関する手続きのスケジュールや個別の提出書類 等
TEL：03-3299-2292（鳥海）（平日9時～17時、通話料がかかります。）